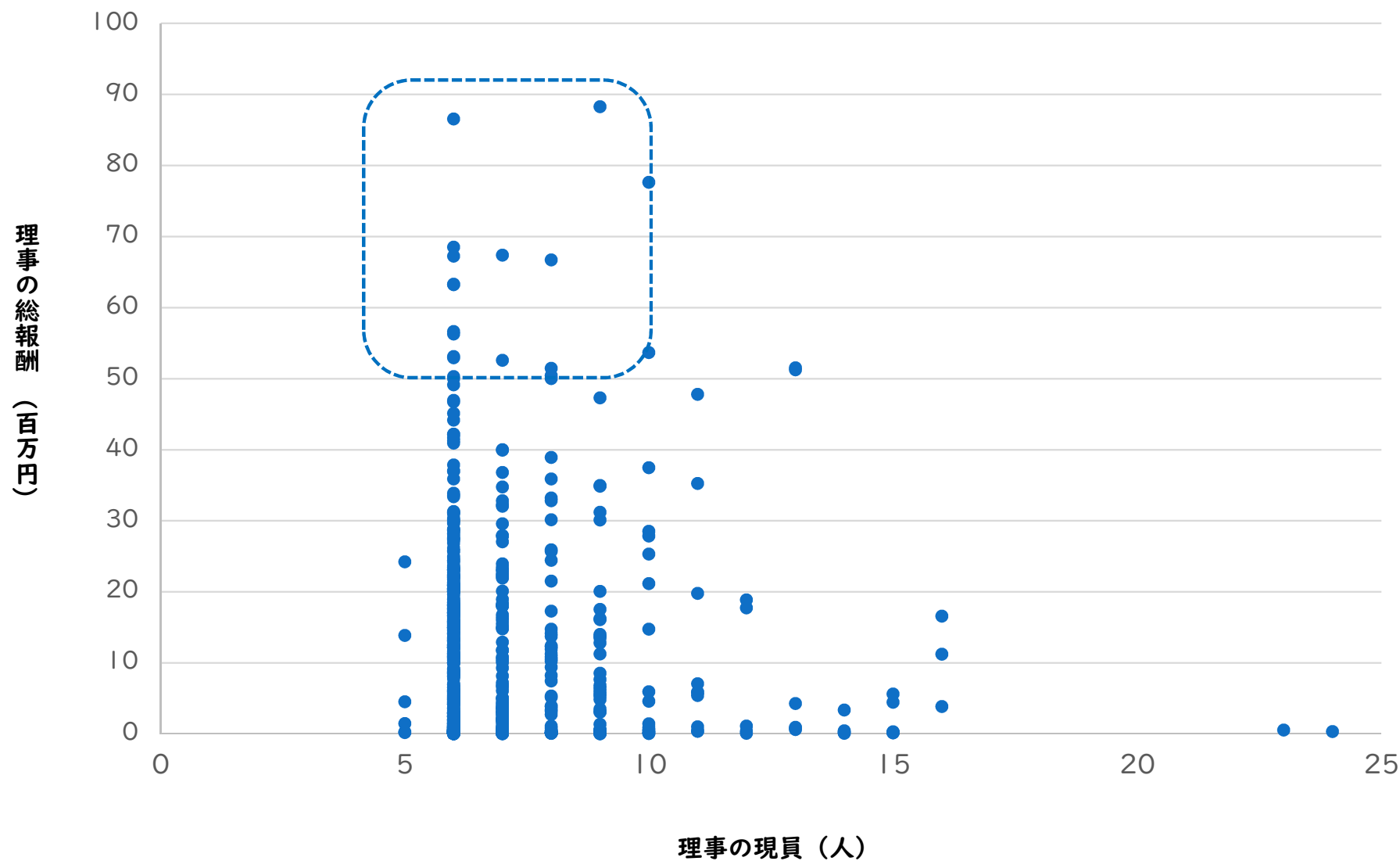


財務諸表等電子開示システムの活用

(1) 現況報告書の内容に基づく視点

理事の現員と総報酬の関係（東京都）



※2017年度データ（829法人で記載あり）

役員の報酬の公表

<p>(4) 報酬等の総額の公表</p>	<p>1 役員及び評議員等の報酬について、法令に定めるところにより公表しているか。</p>	<p>法第 59 条の 2 第 1 項第 3 号、規則第 2 条の 41、第 10 条</p>	<p>○ 理事、監事及び評議員の区分ごとの報酬等の総額について、現況報告書に記載の上、公表しているか。</p>	<p><着眼点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人運営の透明性を確保する観点から、役員及び評議員の報酬等については、理事、監事及び評議員の区分毎にその総額（注）を現況報告書に記載の上、公表する。 （注）理事の報酬等の総額については、職員を兼務しており、職員給与を受けている者がいる場合は、その職員給与も含めて公表する。ただし、職員給与を受けている理事が 1 人であって、個人の職員給与が特定されてしまう場合には、職員給与を受けている理事がいる旨を明記した上で、当該理事の職員給与額を含めずに理事の報酬等の総額として公表することとして差し支えない。 ○ 公表の方法については、インターネットの利用により行うこととされている（規則第 10 条第 1 項）が、規則第 9 条第 3 項に定める「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」を利用した届出を行い、行政機関等がその内容を公表した場合には、法人が公表したものとみなす（規則第 10 条第 2 項）。 ○ 指導監査においては、理事、監事及び評議員の区分毎にその報酬の総額がインターネットの利用による公表又は財務諸表等電子開示システムを利用した届出がなされているかを確認する。 <p><指摘基準></p> <p>理事、監事及び評議員のそれぞれの報酬等がインターネットの利用により公表されておらず、かつ、財務諸表等電子開示システムを利用した届出がなされていない場合は、文書指摘によることとする。</p>
----------------------	-----------------------------------------------	-------------------------------------------------	---------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

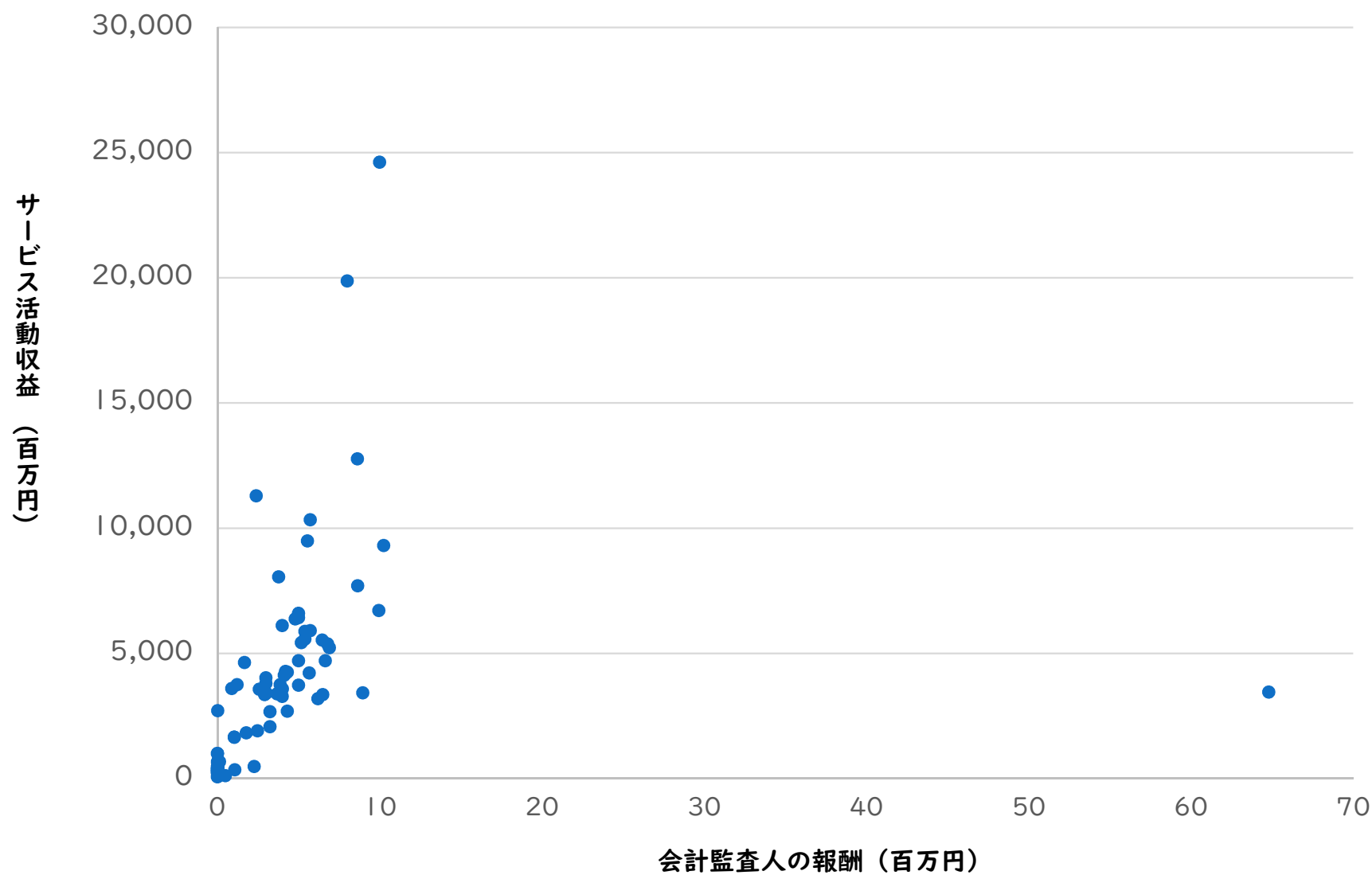
※社会福祉法人指導監査実施要項より抜粋

まずは届け出がされているか？

報酬基準どおりか？

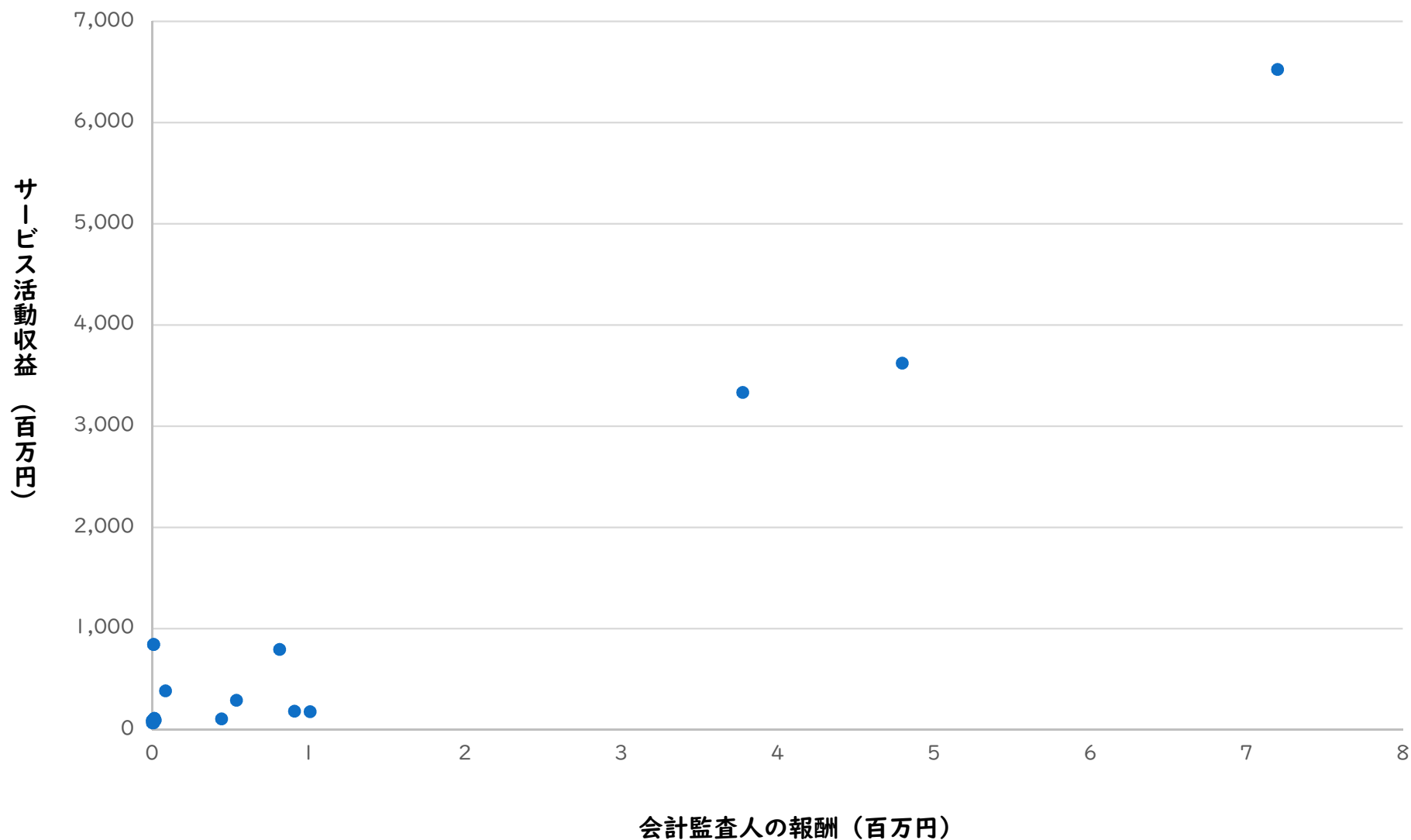
不当に高額でないか？（単位はあっているか？）

サービス活動収益と会計監査人の報酬の関係（東京都）



※2017年度データ

サービス活動収益と会計監査人の報酬の関係（茨城県）



通常の会計業務の委託先と誤って記載している法人も存在？

※2017年度データ

会計監査人の報酬

<p>4 会計監査人の報酬等が法令に定めるところにより定められているか。</p>	<p>法第45条の19第6項により準用される一般法人法第110条</p>	<p>○ 会計監査人の報酬等を定める場合に、監事の過半数の同意を得ているか。</p>	<p><着眼点></p> <p>○ 会計監査人の報酬等については、評議員や役員と異なり、法令上定款又は評議員会の決議で定めることはされておらず、法人の業務執行に関するものとして、監事の過半数の同意を得て、理事会又は理事会から委任を受けた理事が定めることとなる（法第45条の19第6項により準用される一般法人法第110条）。指導監査を行うに当たっては、理事会等が会計監査人の報酬等を定める際に監事の過半数の同意を得ているかを確認する。</p> <p>なお、理事会の議事録において、会計監査人の報酬等を定める際に監事の過半数の同意を得ている旨の記載があり、かつ、監事の議事録への署名又は記名押印により、監事の過半数の同意を得ていたことが確認できる場合には、議事録とは別に監事の過半数の同意を得たことを証する書類は必要ない。</p> <p><指摘基準></p> <p>会計監査人の報酬等を定める場合に監事の過半数の同意を得ていない場合は、文書指摘によることとする。</p> <p><確認書類></p> <p>理事会の議事録、監事の過半数の同意を得たことを証する書類</p>
------------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※社会福祉法人指導監査実施要項より抜粋

いわゆる会計監査人ではない者を記載していないか？

会計監査人の報酬は適切な額となっているか？

「地域における公益的な取組」の解釈

【見直し】

社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含める。

→ 解釈の明確化

【要件③】 無料又は低額な料金で提供されること

対象となる取組に係る解釈を拡大

【要件①】

社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること

【要件②】

日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること

- 支援が必要な者が間接的に利益を受ける取組
- 地域の創意工夫やニーズに合わせた取組

「地域における公益的な取組」の解釈②

【見直し】

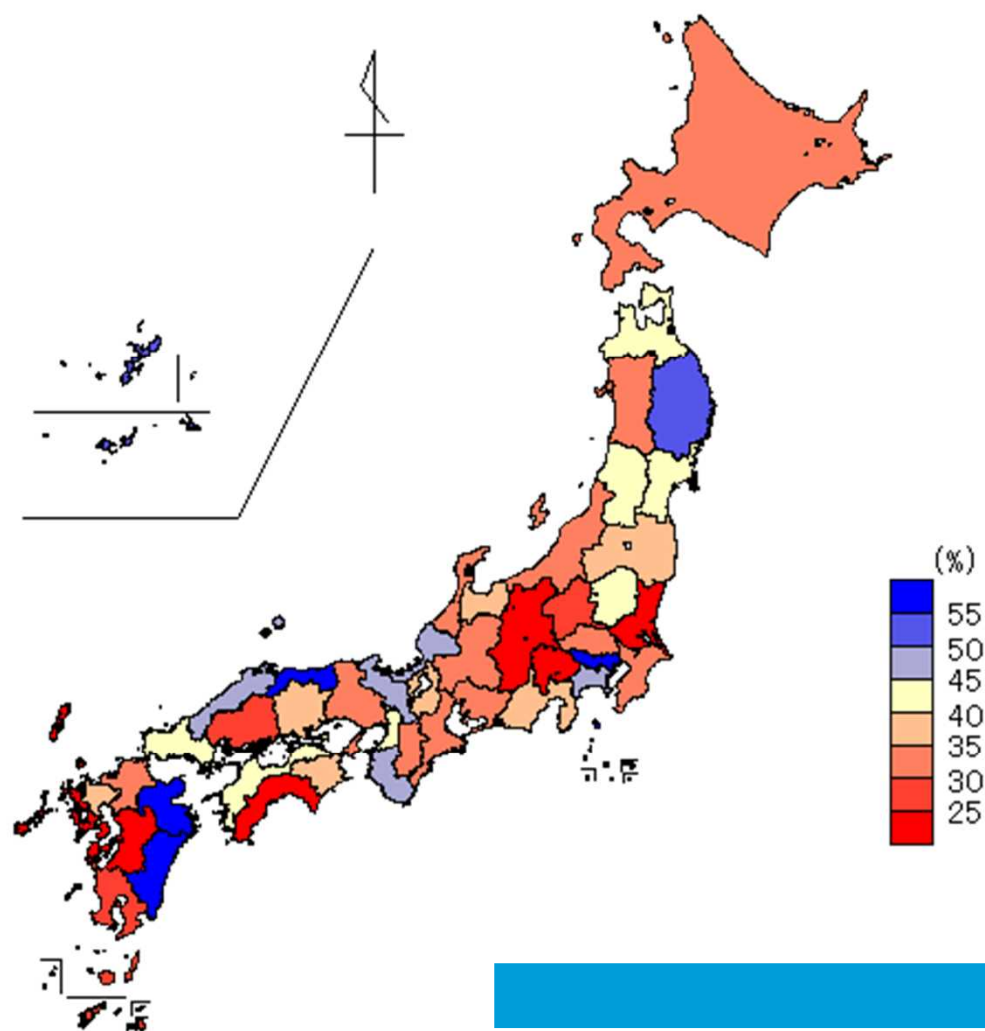
【解釈の明確化により対象となる具体的な取組例】

- 地域共生社会の実現に向けた取組
住民の居場所（サロン）、活動場所の提供等を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組
- 住民ボランティアの育成
- 災害時に備えた地域のコミュニティづくり
- 住民に対する福祉に関する学習会や介護予防に資する講習会



所轄庁に対しては、法人の取組が、地域や社会福祉の向上に資するものであり、関係法令に明らかに違反しない限り、その実施の可否を判断するものではない旨を周知する。

地域における公益的な取組みの記載状況（全国）

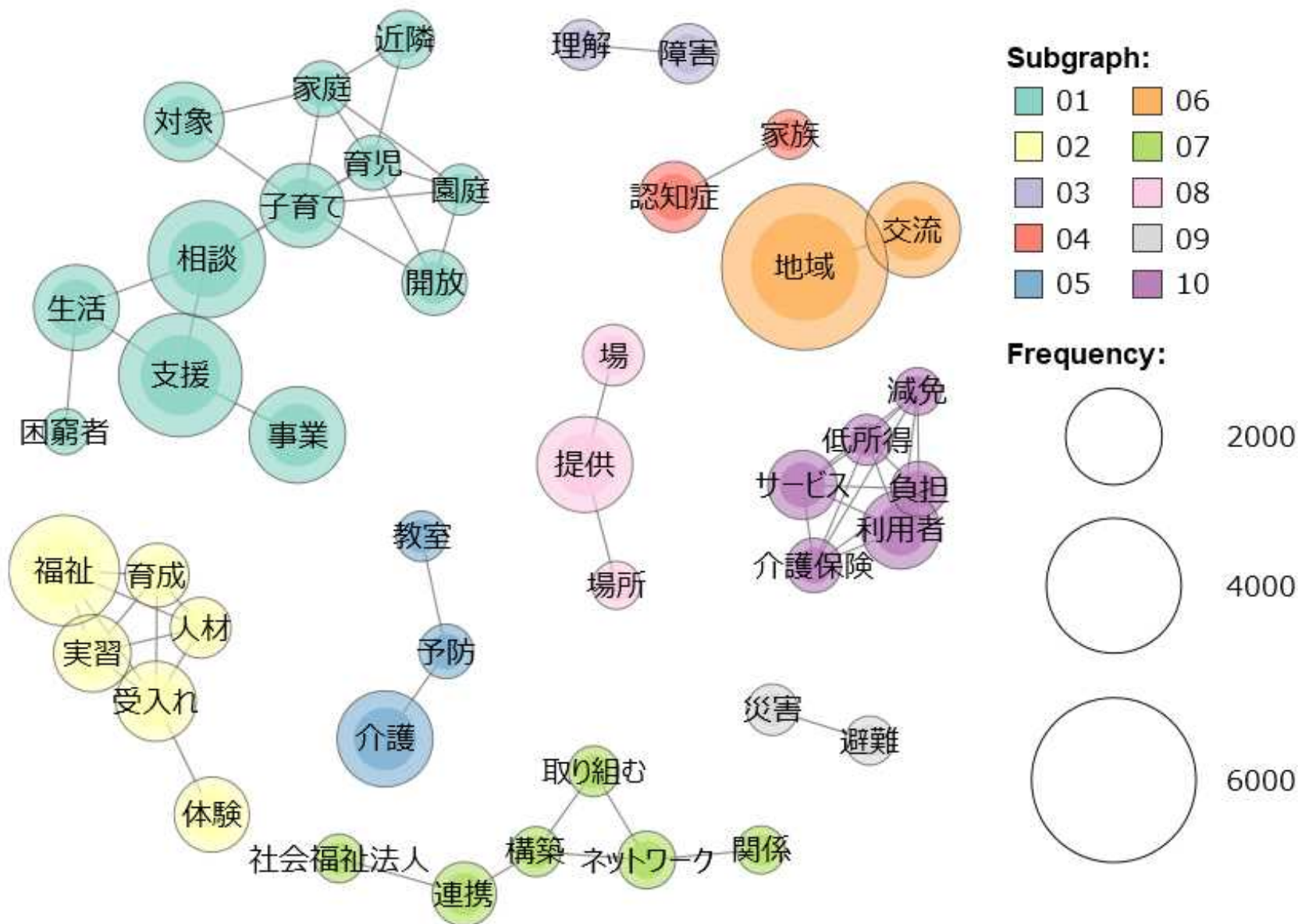


	全国	茨城県
現況報告書の記載率	38.1 (n=19,713)	24.3 (n=456)

※2017年度データ

2017年度の地公取の記載率について、茨城県は全国44番目であった
2018年度の記載率については、42.6%（全国43位） ※2018は機構融資先データ

地域における公益的な取組みの内容



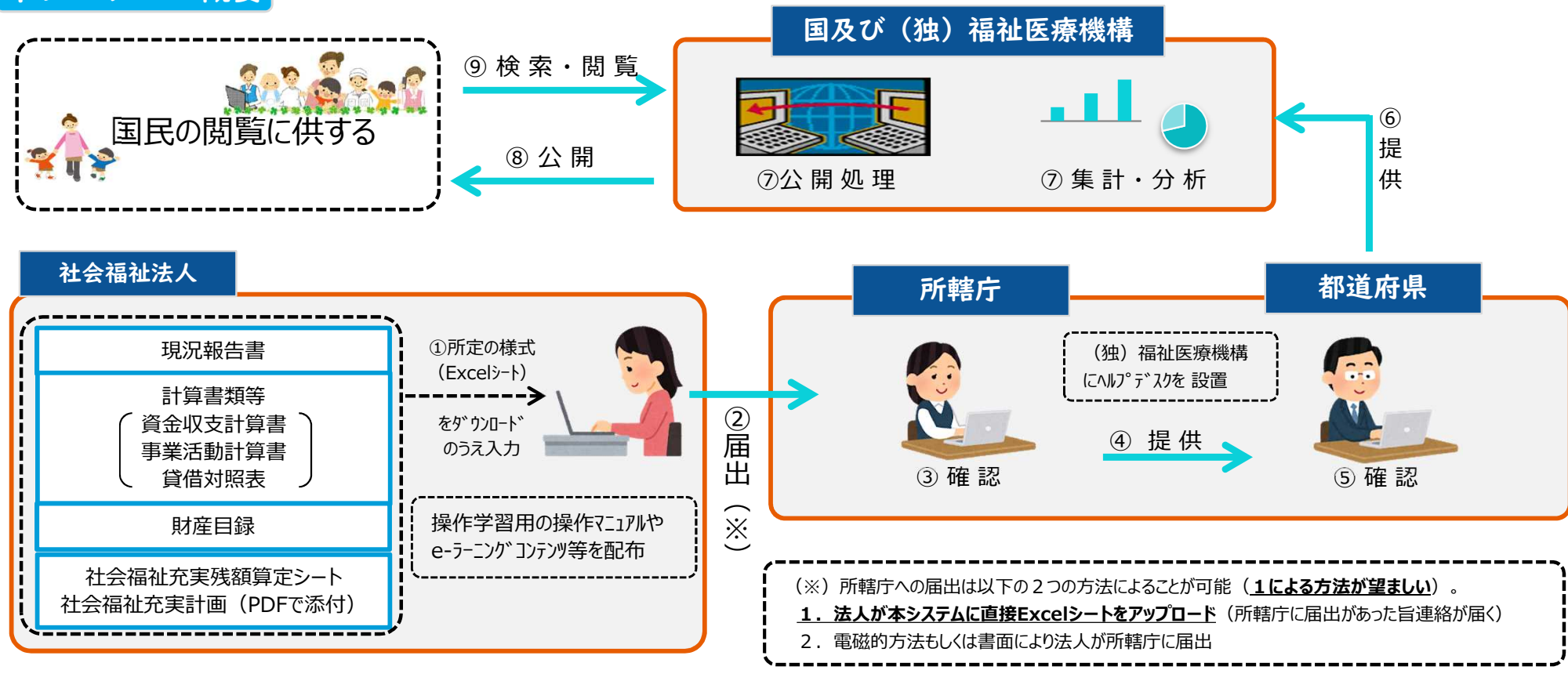
(2) 分析用スコアカードの活用

財務諸表等電子開示システムの概要

本システムを導入する趣旨

- 『規制改革実施計画』（平成26年6月24日閣議決定） や『社会保障審議会福祉部会報告書』（平成27年2月12日）において、社会福祉法人の運営の透明性の確保や国民に対する説明責任を果たすことが求められている。
- 改正社会福祉法において、厚生労働大臣が社会福祉法人に関する情報に係るデータベースの整備を図り、国民にインターネット等を通じて迅速に情報を提供できるよう必要な施策を実施すると定めるとともに、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムを構築
- 平成29年6月より本格稼働

本システムの概要



(参考) 社会福祉法人の財務諸表等開示システムの根拠法令等

部会報告書等

『規制改革実施計画』(H26.6.24閣議決定) (抜粋)

厚生労働省は、全国社会福祉法人の財務諸表を集約し、一覧性及び検索性をもたせた電子開示システムを構築する。

『社会保障審議会福祉部会報告書』(平成27年2月12日) (抜粋)

財務諸表、現況報告書等の財務や運営に関する情報については、所轄庁として法人の監査指導等に活用するほか、①都道府県は、広域的な地方公共団体として、管内の法人に係る書類を収集の上、法人規模や地域特性に着目した分析等を行う等により、管内所轄庁の支援、地域住民のサービス利用、法人による経営分析に活用できるようにすること、②国においては、都道府県において収集した情報を基に、全国的なデータベースを構築することが必要である。

社会福祉法

(情報の公開等)

第59条の2

- 1 (略)
- 2 都道府県知事は、当該都道府県の区域内に主たる事務所を有する社会福祉法人（厚生労働大臣が所轄庁であるものを除く。）の活動の状況その他の厚生労働省令で定める事項について、調査及び分析を行い、必要な統計その他の資料を作成するものとする。この場合において、都道府県知事は、その内容を公表するよう努めるとともに、厚生労働大臣に対し、電磁的方法その他の厚生労働省令で定める方法により報告するものとする。
- 3 都道府県知事は、前項前段の事務を行うため必要があると認めるときは、当該都道府県の区域内に主たる事務所を有する社会福祉法人の所轄庁（市長に限る。次項において同じ。）に対し、社会福祉法人の活動の状況その他の厚生労働省令で定める事項に関する情報の提供を求めることができる。
- 4 所轄庁は、前項の規定による都道府県知事の求めに応じて情報を提供するときは、電磁的方法その他の厚生労働省令で定める方法によるものとする。
- 5 厚生労働大臣は、社会福祉法人に関する情報に係るデータベース（情報の集合物であつて、それらの情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものをいう。）の整備を図り、国民にインターネットその他の高度情報通信ネットワークの利用を通じて迅速に当該情報を提供できるよう必要な施策を実施するものとする。
- 6 厚生労働大臣は、前項の施策を実施するため必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、当該都道府県の区域内に主たる事務所を有する社会福祉法人の活動の状況その他の厚生労働省令で定める事項に関する情報の提供を求めることができる。
- 7 第四項の規定は、都道府県知事が前項の規定による厚生労働大臣の求めに応じて情報を提供する場合について準用する。

CSVデータ等のダウンロード手順について①

所轄庁・都道府県専用の連絡板にアクセスし、「ログイン画面へ」をクリックします。

[URL] <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou>

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板

【社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム】 所轄庁・都道府県さまへ
この連絡板において、本システムに関するお知らせ、操作説明書（マニュアル）などの資料を整理のうえ、掲載していますので、是非ご活用ください。

お知らせ
本システムに関する連絡事項・メールなど

本システム運用スケジュール
2019年度の運用スケジュールについて

ログイン画面
本システムログイン画面（所轄庁・都道府県用）

操作説明書
はじめてガイド・操作説明書・動画・インターフェース仕様書など

財務諸表等入力シート（Excel）
所轄庁向け操作手順の財務諸表入力シート

よくある質問（Q&A）
本システムに関するよくあるご質問

所轄庁・都道府県専用ヘルプデスク
本システムに関するお問合せ

1. お知らせ

(1) 本システムに関する連絡事項

連絡日	内容
2019年1月23日	平成31年1月26日（土）9:00から2019年1月27日（日）18:00までシステムが利用できません。
2019年1月10日	「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」の運用開始に伴い、所轄庁・都道府県専用ヘルプデスクの受付時間を変更いたします。

3. ログイン画面

所轄庁・都道府県の方

ログイン画面へ

よくある質問はこちら

ページの先頭へ戻る

CSVデータ等のダウンロード手順について②

トップ > 財務諸表等電子開示システム入口

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

ログイン

ID

パスワード

福祉医療機関から電子メールで送付されたIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。
IDとパスワードは半角のアルファベットと数字で入力します。

困ったときは

[パスワードリセット](#) パスワードを忘れてしまった場合はパスワードリセットをご利用ください。

(注) 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムへのログインに関するよくある質問(Q&A)は[こちら](#)

ログイン画面で、ID・パスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

その後、「ホーム」画面が開きますので、右上のタブの「分析」タブをクリックします。

財務諸表等電子開示システム（集約） ログインページ
ユーザー名:

[ホーム](#) [処理状況一覧](#) [法人マスタ管理](#) **[分析](#)** [アカウント管理](#)

[COM0000000]財務諸表等公開システムホーム画面

お知らせ

- 「社会福祉法人の基本情報の更新及び確定」と「所轄庁及び都道府県の事務処理用メールアドレスの更新」につきましては、2019年（平成31年）2月28日（木）までに手続きをお取りください
- （平成31年度）財務諸表等入力シートのダウンロード開始は2019年（平成31年）4月1日を予定しています。
- 財務諸表等電子開示システムにかかる様々な情報につきましては、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板」にてご案内しておりますのでご利用ください。

▼ [社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板はこちら](#)

※「財務諸表等電子開示システム利用規約」をご一読いただきますようお願いいたします。
なお、財務諸表等入力システムのご利用をもって利用規約に同意いただいたものとみなします。

CSVデータ等のダウンロード手順について③

CSVデータ等ダウンロード画面

「分析」画面で、①「分析用スコアカード」か「CSVデータ出力」をクリックし、②「条件」を指定したうえで③「ダウンロード」をクリックしてください。

分析用スコアカード

CSVデータ

財務諸表等電子開示システム（集約）

ホーム 処理状況一覧 法人マスタ管理 分析 アカウント管理

分析用スコアカード[所轄庁単位] (〇〇県)

分析用スコアカード[法人個別] (〇〇県)

① CSVデータ出力[所轄庁単位] (〇〇県)

CSVデータ出力[法人個別] (〇〇県)

[PUB0131000]CSVデータ出力

所轄庁が所轄する計算書類及び経営指標をCSV形式でダウンロードすることができます。ダウンロードされるファイルはzip形式で圧縮されています。

作成条件

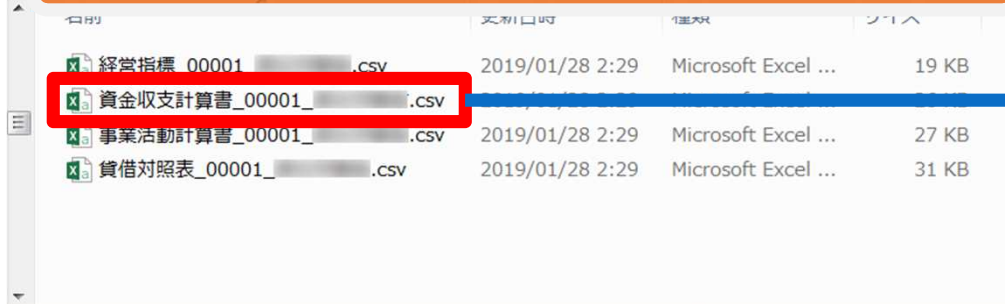
年度	平成30年	②
都道府県	(〇〇県)	
所轄庁	(全て)	

③ ダウンロード

計算書類及び経営指標の出力様式については「財務諸表等電子開示システム分析用CSVファイル仕様書」をご参照ください。上記リンク先をクリックするとダウンロードすることができます。

CSVデータのダウンロード

★CSVデータをダウンロードすると、以下のファイル入手できます。



ファイルを開くと、所轄庁が管轄する法人の各種情報（計算書類（資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表）、経営指標）を確認することができます。

※詳細は、「財務諸表等電子開示システム分析用スコアカード仕様書」をご確認ください

年度	所轄庁コード	都道府県	所轄庁	法人番号	法人名	法人内部番号	主たる事業	実施サービス区分1	実施サービス区分2	実施サービス区分3	実施サービス区分4	実施サービス区分5	事業活動/収入/会費収入	事業活動/収入/分担金収入	事業活動/収入/寄附金収入	事業活動/収入/経常経費補助金収入	事業活動/収入/委託金収入	事業活動/収入/貸付事業収入
2018	30200000	県		832C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		732C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		632C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		532C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		432C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		332C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		332C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		832C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		232C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		832C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		532C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		732C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		632C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		632C	社会福祉法人	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		532C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		432C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		332C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		332C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		232C	社会福祉	16-							538,500	0	12,046,875	37,084,300	64,888,897	5,500
2018	30200000	県		132C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0
2018	30200000	県		732C	社会福祉	16-							0	0	0	0	0	0

分析用スコアカードのダウンロード

★分析用スコアカードをダウンロードすると、以下のファイル入手できます。

名前	更新日時	種類	サイズ
scorecard_1644117188.xlsm	2019/01/26 19:18	Microsoft Excel ...	52 KB
scorecard_1644117189.xlsm	2019/01/26 19:18	Microsoft Excel ...	52 KB
scorecard_1644117190.xlsm	2019/01/26 19:18	Microsoft Excel ...	52 KB
scorecard_1644117191.xlsm	2019/01/26 19:18	Microsoft Excel ...	52 KB

分析用スコアカード（Excel）を開くと、社会福祉法人の経営指標の値が、国や都道府県、所轄庁における平均値とともに確認できます。また、法人全体の中の順位を10分位で示したレーダーチャートが表示されますので、当該人の分析の参考にご利用ください。

※詳細は、「財務諸表等電子開示システム分析用CSVファイル仕様書」をご確認ください

The screenshot shows an Excel spreadsheet titled 'ScoreCardTempla...'. The main data area is a table with columns for '指標項目' (Indicator Item), '単位' (Unit), '数値' (Value), and 'レーダーチャート' (Radar Chart). The table lists various indicators such as 'サービス活動収支比率' (Service Activity Ratio), '経費一人当たりサービス活動収支' (Service Activity Cost per Person), and '職員一人当たりサービス活動収支' (Service Activity Cost per Staff Member). Each row includes a percentage value and a corresponding radar chart visualization. The radar chart on the right side of the spreadsheet shows the organization's performance relative to national, prefectural, and municipal averages across ten different categories.

分析用スコアカード概要

分析用スコアカード全体

- ① 法人基本情報
- ② 提供サービス及び事業所数
- ③ 経営指標及び平均値
- ④ レーダーチャート
- ⑤ レーダーチャート表示項選択

分析用スコアカード

法人名	株式会社〇〇〇
所在地	〒100-0000 東京都〇〇区〇〇
ホームページ	http://www.abctefg.or.jp/
Eメール	meiaddress@abctefg.or.jp

経営指標	単位	説明	レーダーチャート表示選択	当年度						
				前年度	前(平均)	前(平均)	前(平均)	前(平均)	前(平均)	前(平均)
サービス活動増減率	%	サービス活動収益に対するサービス活動増減率の割合	○	-0.6%	2.5%	1.0%	-0.7%	0.1%	-0.4%	-0.6%
経常増減率	%	サービス活動収益に対する経常増減率の割合	○	-0%	3%	1%	-0%	0%	0%	-0%
職員一人当たりサービス活動収益	円	職員一人当たりのサービス活動収益	○	14,068 円	6,334 円	9,135 円	13,621 円	10,801 円	12,969 円	13,796 円
サービス活動収益に対するサービス活動増減率	%	サービス活動収益に対するサービス活動増減率の割合	○	-0.6%	2.5%	1.0%	-0.7%	0.1%	-0.4%	-0.6%
経常収益に対する経常増減率	%	経常収益に対する経常増減率の割合	○	-0.1%	2.8%	1.4%	-0.4%	0.5%	0.1%	-0.1%
活動比率	%	活動費に対する活動費の割合	○	185.6%	208.3%	237.1%	186.0%	217.3%	197.3%	186.0%
固定比率	%	固定費に対する固定費の割合	○	103.7%	192.4%	145.7%	105.2%	125.4%	109.1%	103.7%
純資産比率	%	純資産に対する純資産の割合	○	36.8%	72.1%	61.0%	37.6%	50.2%	43.1%	37.3%
純資産比率(正味)	%	純資産に対する純資産の割合	○	31.8%	64.5%	51.8%	32.9%	45.4%	37.6%	32.0%
固定資産比率	%	固定資産に対する固定資産の割合	○	85.7%	84.7%	86.6%	88.7%	84.1%	84.0%	85.8%
固定比率	%	固定費に対する固定費の割合	○	199.3%	109.1%	129.3%	208.7%	147.5%	170.8%	197.1%
借入金比率	%	借入金に対する借入金の割合	○	26.4%	17.1%	15.1%	20.7%	24.2%	24.3%	26.3%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	115.1%	63.1%	72.2%	113.7%	96.6%	102.7%	114.7%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	116.2%	67.4%	76.9%	115.0%	99.5%	104.6%	116.0%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	7.0 年	5.0 年	5.2 年	7.0 年	6.3 年	6.5 年	7.0 年
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	5.7%	7.5%	5.8%	5.5%	6.4%	5.8%	5.7%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	0.159 月	0.010 月	0.010 月	0.013 月	0.013 月	0.013 月	0.013 月
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	0.231 月	0.018 月	0.017 月	0.019 月	0.018 月	0.018 月	0.019 月
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	65.6%	44.8%	50.0%	53.7%	59.8%	64.1%	65.3%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	35.0%	85.8%	61.6%	54.4%	57.7%	55.9%	55.1%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	58.9%	69.8%	66.2%	58.6%	62.1%	60.1%	59.1%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	29.8%	15.2%	20.1%	29.0%	25.9%	28.4%	29.6%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	9.8%	10.1%	11.3%	10.1%	10.4%	10.3%	9.9%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	54.9%	70.4%	64.6%	55.5%	58.4%	56.0%	55.1%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	6.2%	6.7%	5.6%	6.2%	6.3%	6.2%	6.2%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	-11.8%	-37.1%	-20.3%	-13.7%	-14.8%	-14.6%	-12.5%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	57,941,328 円	286,212 円	710,987 円	6,190,403 円	1,894,813 円	8,506,734 円	40,248,452 円
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	51.5%	44.4%	47.9%	51.0%	52.7%	53.2%	51.7%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	49.8%	62.1%	73.9%	63.9%	47.9%	49.4%	48.4%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	7,451 円	4,326 円	5,720 円	7,200 円	6,250 円	7,200 円	7,516 円
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	101.1%	96.3%	98.4%	101.5%	99.7%	100.7%	101.1%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	-0.1%	1.3%	0.7%	-0.2%	0.3%	0.1%	-0.1%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	86.7%	71.4%	83.7%	87.6%	87.5%	89.2%	86.5%
借入金比率(正味)	%	借入金に対する借入金の割合	○	99.1%	96.4%	93.1%	98.8%	98.8%	98.7%	99.0%

161312028

レーダーチャート表示選択

①

②

③

④

⑤

※ 本法人の経営指標は掲載の通り、当法人の経営指標が10分位で位置する方を示したものです。
 ※ 赤色の項目は掲載の通り、当法人の経営指標が10分位で位置する方を示したものです。
 ※ 緑色の項目は掲載の通り、当法人の経営指標が10分位で位置する方を示したものです。

分析用スコアカード概要 (つづき)

① 法人基本情報

① 法人基本情報

② 提供サービス及び事業所数

③ 経営指標及び平均値

④ レーダーチャート

⑤ レーダーチャート表示項選択

分析用スコアカード							
1							
2							
3	年度	平成30年度					
4	法人名称	[法人名称]					
5	所在地	[所在地]					
6	連絡先	[連絡先]					
7	ホームページ	[ホームページ]					
8	メールアドレス	[メールアドレス]					
9							レーダーチャート再表示
10							
11		経営指標	単位	説明			レーダーチャート表示選
12	収益性	サービス活動増減差額率	%	財務諸表等入力シートの現況報告書に入力された、「年度」、「法人名称」、「所在地」、「連絡先（電話番号）」、「ホームページ」、「メールアドレス」が表示されます。			○
13		経常増減差額率	%				○
14		職員一人あたりサービス活動収益	千円	職員一人当たりのサービス活動収益			○
15		サービス活動収益対サービス活動増減差額	%	サービス活動収益に対するサービス活動増減差額の割合			○
16		経常収益対経常増減差額	%	経常収益に対する経常増減差額差額の割合			○
17		流動比率	%	流動負債に対する流動資産の割合			○
18		当座比率	%	流動負債に対する現金預金の割合			○
19		現金預金対事業活動支出比率	ヶ月	事業活動支出（月平均額）に対する現金預金保有額の割合			○
20		純資産比率	%	総資産に占める純資産の割合			○

分析用スコアカード概要 (つづき)

② 提供サービス及び事業所数

① 法人基本情報

② 提供サービス及び事業所数

③ 経営指標及び平均値

④ レーダーチャート

⑤ レーダーチャート表示項選択

		提供サービス		事業所数
3				
4				
5				
6	レーダーチャート再表示			
7				
8				
9				
当年度				
10	レーダーチャート表示選択	当該法人	国 (平均)	都道府県 (平均)
11	<input type="radio"/>	<p>当該法人が提供するサービスのうち、事業収益（事業活動計算書における「サービス活動収益計」）の大きいものから5つが表示されます。</p> <p>「提供サービス」欄には、財務諸表等入力シートの現況報告セクション1-1で入力された「事業類型コード分類」⁵（サービス区分）⁹の名称が表示されます。</p> <p>「事業所数」欄には、財務諸表等入力シートの現況報告書セクション1-1に入力された内容に基づき、それらのサービスを提供する事業所数が表示されます。</p>		
12	<input type="radio"/>			
13	<input type="radio"/>			
14	<input type="radio"/>			
15	<input type="radio"/>			
16	<input type="radio"/>	同種サービス提供法人 (全国平均)	同種サービス提供法人 (都道府県平均)	同種サービス提供法人 (所轄庁管内平均)
17	<input type="radio"/>	2.2 %	3.4 %	2.6 %
18	<input type="radio"/>	2.9 %	2.4 %	1.1 %
19	<input type="radio"/>	5.22 %	5.779 千円	5.630 千円
20	<input type="radio"/>	0.2 %	2.4 %	1.0 %
21	<input type="radio"/>	0.3 %	262.3 %	262.3 %
22	<input type="radio"/>	641.1 %	321.0 %	276.7 %
23	<input type="radio"/>	498.5 %	205.3 %	162.4 %
24	<input type="radio"/>	166.3 %	166.3 %	166.3 %
25	<input type="radio"/>	234.4 %	157.8 %	144.9 %
26	<input type="radio"/>	6.8 ヶ月	3.9 ヶ月	2.9 ヶ月
27	<input type="radio"/>	2.9 ヶ月	2.9 ヶ月	2.9 ヶ月
28	<input type="radio"/>	4.5 ヶ月	3.0 ヶ月	2.6 ヶ月
29	<input type="radio"/>	68.3 %	73.0 %	70.2 %
30	<input type="radio"/>	75.6 %	75.6 %	75.6 %
31	<input type="radio"/>	72.7 %	69.4 %	71.9 %

分析用スコアカード概要 (つづき)

③ 経営指標及び平均値

①	法人基本情報
②	提供サービス及び事業所数
③	経営指標及び平均値
④	レーダーチャート
⑤	レーダーチャート表示項選択

	レーダーチャート再表示		当年度					
	レーダーチャート表示選択	当該法人	国 (平均)	都道府県 (平均)	所轄管内 (平均)	同種サービス提供法人 (全国平均)	同種サービス提供法人 (都道府県平均)	同種サービス提供法人 (所轄管内平均)
3 居宅サービス事業 (訪問介護)	<input type="checkbox"/>	2.2 %	3.4 %	2.6 %	2.9 %	2.4 %	1.1 %	0.3 %
4 老人短期入所事業 (短期入所生活介護)	<input type="checkbox"/>	5,173 %	5,783 %	5,919 %	5,962 %	5,779 %	5,630 %	5,522 %
5 有料老人ホームを営む事業	<input type="checkbox"/>	5,173 千円	5,783 千円	5,919 千円	5,962 千円	5,779 千円	5,630 千円	5,522 千円
	<input type="checkbox"/>	2.7 %	3.2 %	2.3 %	2.4 %	2.4 %	1.1 %	0.2 %
	<input type="checkbox"/>	2.2 %	3.4 %	2.6 %	2.8 %	2.4 %	1.0 %	0.3 %
	<input type="checkbox"/>	641.1 %	321.0 %	276.7 %	288.4 %	360.4 %	272.7 %	262.3 %
	<input type="checkbox"/>	498.5 %	205.3 %	162.4 %	166.3 %	234.4 %	157.8 %	144.9 %
	<input type="checkbox"/>	6.8 ヶ月	3.9 ヶ月	2.9 ヶ月	2.9 ヶ月	4.5 ヶ月	3.0 ヶ月	2.6 ヶ月
	<input type="checkbox"/>	68.3 %	73.0 %	70.2 %	75.6 %	72.7 %	69.4 %	71.9 %
割合	<input type="checkbox"/>	53.2 %	65.5 %	60.2 %	65.6 %	64.2 %	57.2 %	57.2 %
	<input type="checkbox"/>	52.5 %	84.7 %	86.8 %	86.7 %	84.0 %	87.7 %	88.2 %
	<input type="checkbox"/>	56.9 %	108.4 %	114.8 %	107.1 %	108.8 %	117.9 %	114.3 %
	<input type="checkbox"/>	21.0 %	22.0 %	18.0 %	22.5 %	19.9 %	18.6 %	20.0 %
	<input type="checkbox"/>	50.9 %	61.0 %	68.8 %	63.8 %	83.8 %	108.0 %	91.6 %
	<input type="checkbox"/>	51.1 %	62.0 %	70.2 %	65.5 %	85.6 %	110.4 %	95.1 %
	<input type="checkbox"/>	9.0 年	4.5 年	5.3 年	4.4 年	6.8 年	8.4 年	8.6 年
	<input type="checkbox"/>	10.0 %	8.3 %	7.3 %	7.3 %	8.1 %	6.1 %	4.9 %

当該法人の経営指標や各種平均値が表示されます。表示される経営指標の詳細については「財務諸表等電子開示システム分析用スコアカード仕様書」をご参照下さい。

分析用スコアカード概要 (つづき)

④ レーダーチャート

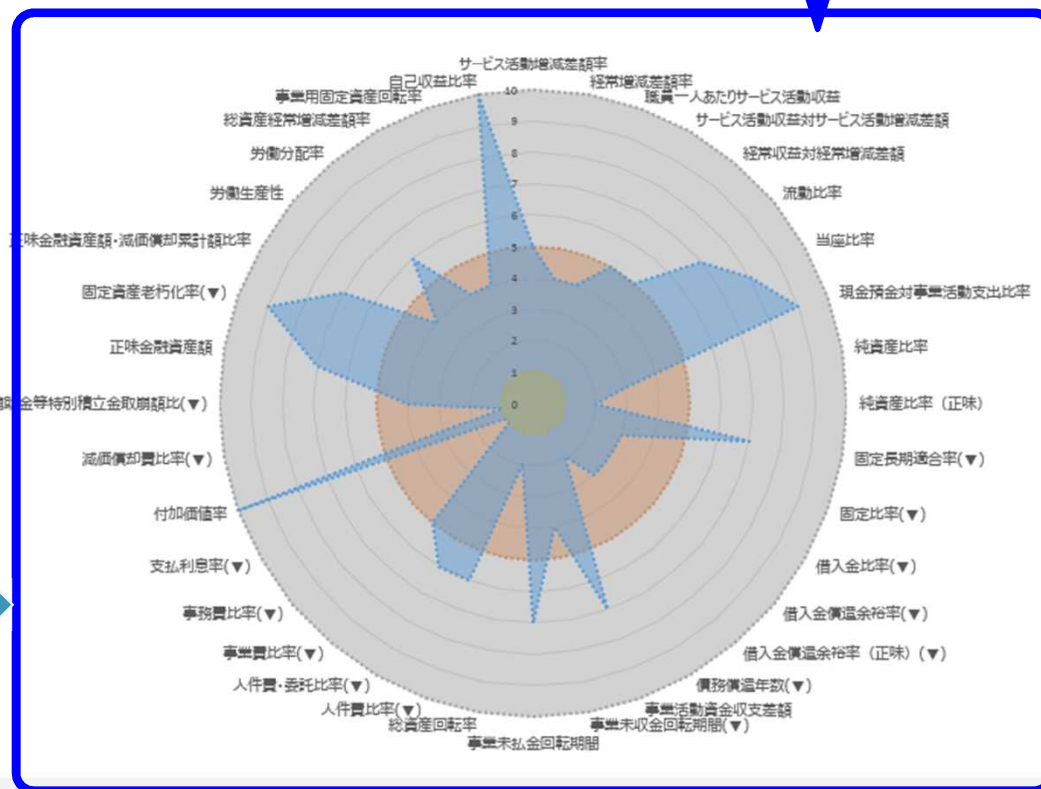
①	法人基本情報
②	提供サービス及び事業所数
③	経営指標及び平均値
④	レーダーチャート
⑤	レーダーチャート表示項選択

	5,779 千円	5,630 千円	5,522 千円
	2.4 %	1.1 %	0.2 %
	2.4 %	1.0 %	0.3 %
	360.4 %	272.7 %	262.3 %
	234.4 %	157.8 %	144.9 %
	4.5 ヶ月	3.0 ヶ月	2.6 ヶ月
	72.7 %	69.4 %	71.9 %
	64.2 %	57.2 %	57.2 %
	84.0 %	87.7 %	88.2 %
	108.8 %	117.9 %	114.3 %
	19.9 %	18.6 %	20.0 %
	83.8 %	108.0 %	91.6 %
	85.6 %	110.4 %	95.1 %
	6.8 年	8.4 年	8.6 年
	8.1 %	6.1 %	4.9 %

※ 全対象法人の経営指標値を降順に並べ、当法人の経営指標が10分位でどこに位置するかを示したものです。外側ほど高い評価となります。なお、指標の値が低いほどよい経営指標については昇順に並べた場合の位置を示しており、該当する経営指標の名称に(▼)を付けています。

※ 黄色の線は降順あるいは昇順に並べた場合の真ん中の位置（中央値）です。一般に、中央値と平均値は異なります。

④



全対象法人の経営指標値を降順に並べ、当法人の経営指標が10分位でどこに位置するかを示したものです。

外側ほど高い評価となります。なお、指標の値が低いほどよい経営指標については昇順に並べた場合の位置を示しており、該当する経営指標の名称に(▼)を付けています。

分析用スコアカード概要 (つづき)

⑤ レーダーチャート表示項選択

- ① 法人基本情報
- ② 提供サービス及び事業所数
- ③ 経営指標及び平均値
- ④ レーダーチャート
- ⑤ **レーダーチャート表示項選択**

⑤

レーダーチャート
再表示

グラフに反映

説明	レーダーチャート表示選択	当該法人
サービス活動増減差額の割合		
常増減差額の割合	○	5,1
動収益		5,1
サービス活動増減差額の割合	○	
差額差額の割合		641.1 % 321.0 % 27
に対する現金預金保有額の割合		498.5 % 205.3 % 16
をのぞいた総資産における純資産の割合		6.8 ヶ月 3.9 ヶ月
		68.3 % 73.0 % 7
		53.2 % 65.5 % 6

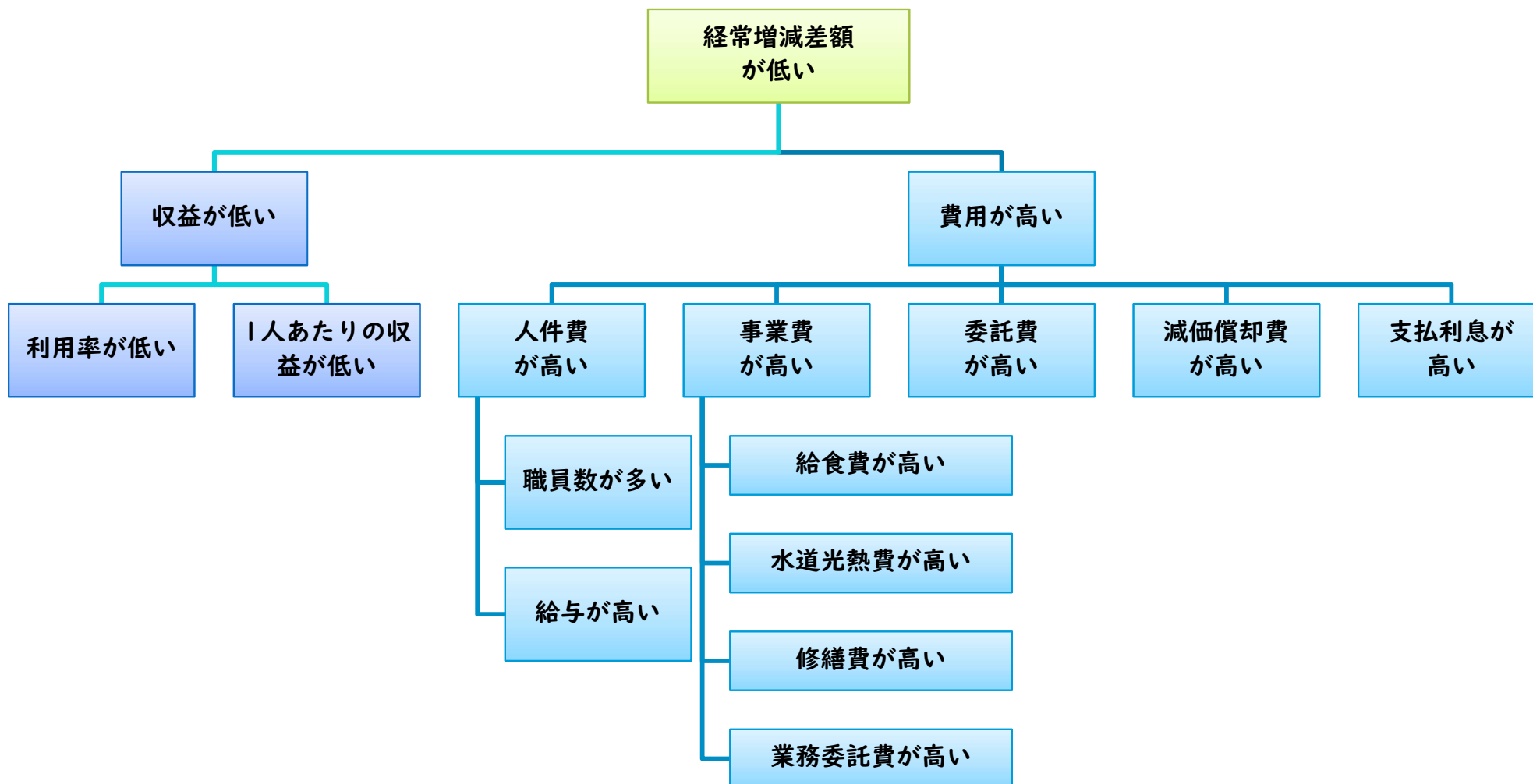
「レーダーチャート表示選択」列に「○」が付いている経営指標がレーダーチャートに表示されます。

表示される経営指標を絞り込む場合は、「○」をDeleteキー等で削除し、「レーダーチャート再表示」ボタンを押します。

また、プルダウンから「○」を選択して「レーダーチャート再表示」ボタンを押すとレーダーチャートに経営指標の表示が追加されます。

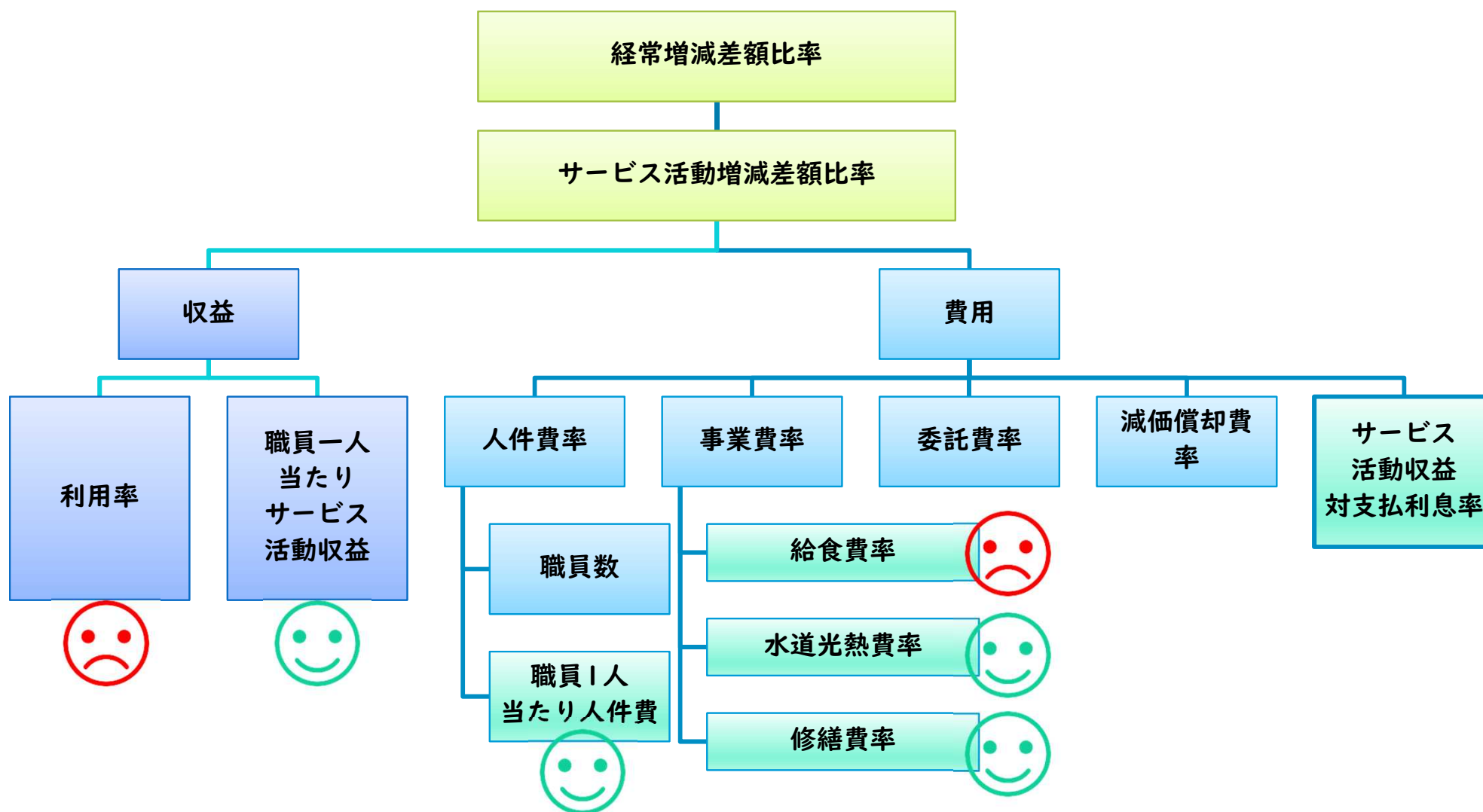
出てきたスコアからどう判断する？

経常増減差額がマイナス（赤字）だった 何が問題か？



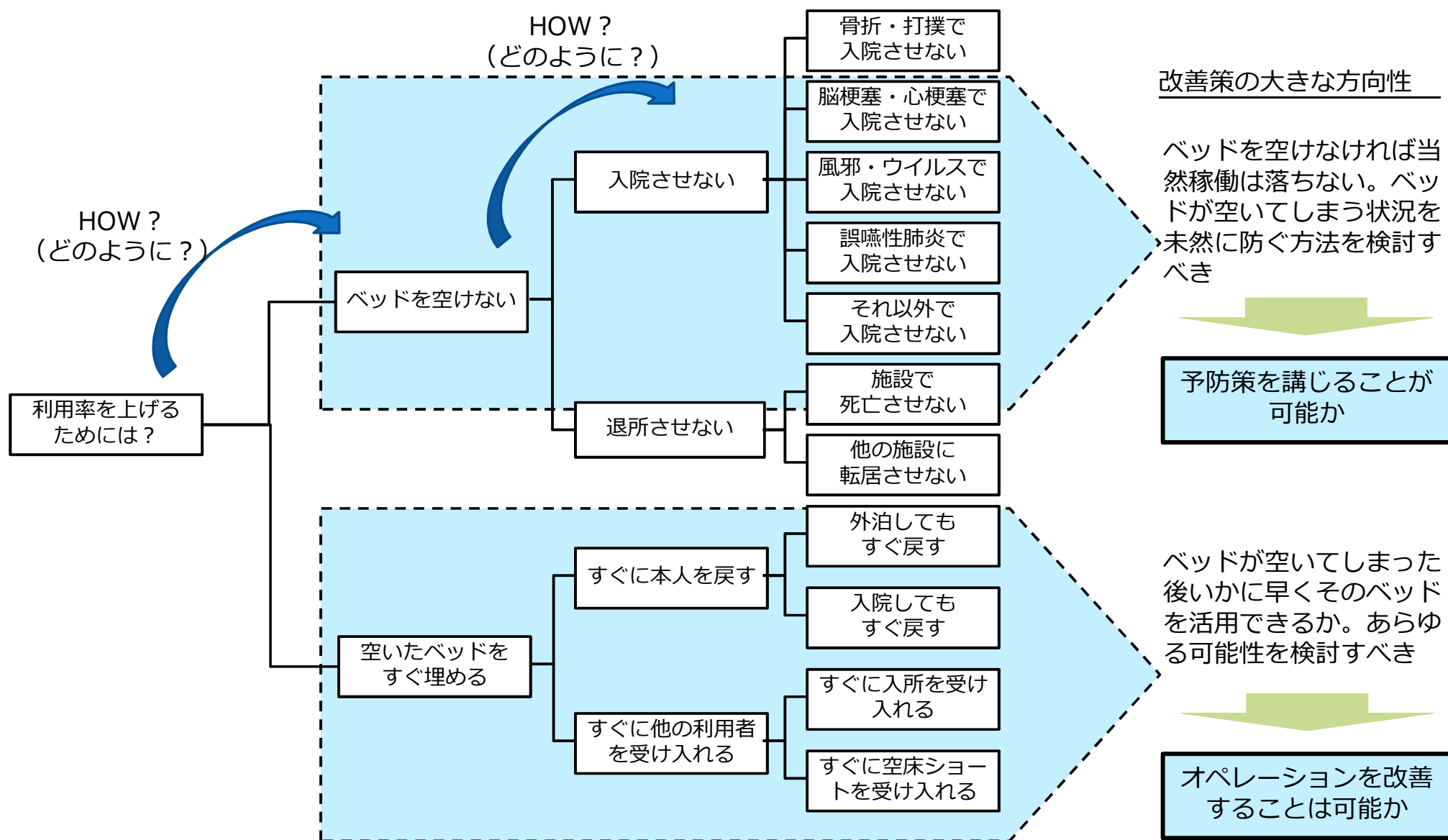
経営指標での比較

※イメージ



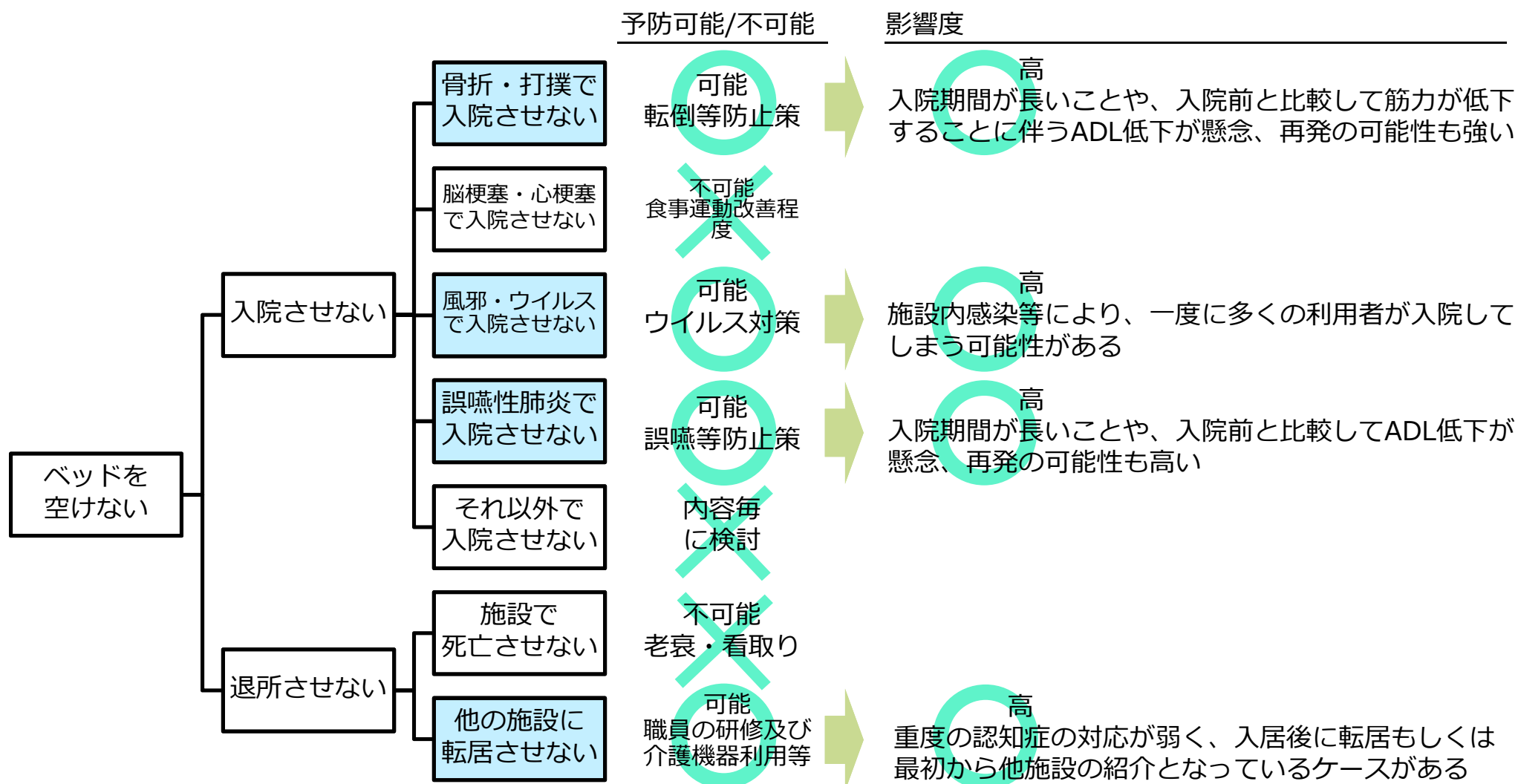
経営指標を確認し、他法人と比較（※）することで、良し悪しを判断
 ※類似施設の平均値、良好な施設の実績値等

(参考) 課題解決への展開例－利用率アップにむけた取組み①



課題とみられる事項について、その解決方法を掘り下げて検討

(参考) 課題解決への展開例－利用率アップにむけた取組み②



一つ一つは当たり前のこと、体系立ててできているか

出てきたスコアからどう判断する？

収益が低いのか、費用が高いのか

- ・ 職員1人当たりサービス活動収益が都内平均・所轄庁内平均と比べてどうか

収益が低ければ、どこかの施設で十分な稼働ができていないのでは
費用が高い場合、どの費目に課題があるのか（県内平均、所轄庁内平均と比べてどうか）

- ・ 人件費率、人件費・委託費率、事業費率、事務費率

赤字ではなかったけれど、、、

たまたま黒字だったか

- ・ 過去3年は？

財務的な問題を抱えていないか

- ・ 純資産比率
- ・ 債務償還年数
- ・ 借入金償還余裕率

（過大な負債（借入金）を抱えて、黒字でも返せないほどの金額になっていないか）

- ・ 流動比率

（すぐに支払いが必要な負債（流動負債）に対して、現預金等の流動資産がわずかで、
綱渡り状態でないか）

さいごに

- 地域における財産である社会福祉法人には、地域福祉のニーズを起点にした経営に舵を切ることが不可欠です
- しかしニーズ起点の経営を支えるのは、社会福祉法人本体の経営を安定させることが何より大事です
- 経営の安定を図るためには、所轄庁さまからの指導・助言は欠かせません
- 業務多忙とは存じますが、ぜひ、社会福祉法人情報開示システムのデータを活用し、指導・助言の高度化・効率化にお役立ただけであれば幸いです

経営サポートセンターは、ホームページで「福祉医療に関するレポート」を公表しています

WAM 独立行政法人福祉医療機構

音声読み上げ 文字サイズを変更する 小 中 大 Google カスタム検索

採用情報 > サイトマップ > English よくあるご質問集 お問い合わせ

HOME > 機構とは > 情報公開 > 投資家情報 > 資金運用(募集) > 調達情報 > 金利情報 > 役立つ資料集 > 月刊誌WAMのご案内

民間活動応援宣言
WAMは福祉と医療の民間活動を応援します

コンテンツ

- 福祉貸付事業
- 医療貸付事業
- 経営サポート事業
リサーチ/セミナー/
コンサルティング

WAM助成

調査・レポート等
経営サポートセンター

WAM NET
WAMNETのご案内

新着情報・お知らせ		
経営サポート事業	2015年05月11日	社会福祉施設開設付を開始しました
福祉医療機構より	2015年05月01日	月刊誌「WAM」5月号が発行されました
調達情報	2015年04月30日	調達情報(募集中)を更新しました。
WAM助成	2015年04月30日	【重要なお知らせ】応募書類(平成27年4月28日(火)18:00以前のダウンロードファイル)の一部を見合っています。

<https://hp.wam.go.jp>

ありがとうございました。

内容その他データ等については下記へお問い合わせください

お問合せ先

独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター リサーチグループ 荒牧

TEL : 03-3438-9932

FAX : 03-3438-0371